

令和6年7月臨時教育委員会 会議録

7月臨時教育委員会を令和6年7月25日（木）午前11時30分 市役所205会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 山田統括主査 黒木指導主事

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

1 開会

2 付議事件の審議

第30号議案 令和7年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

3 閉会

◆議事内容

	開 会
教 育 長:	ただ今より令和6年7月臨時の教育委員会を開催いたします。
	第30号議案
教 育 長:	前回の定例教の折に資料をお配りし、実際に教科書を見比べていただ いてお考えをということで、今日はその決を採りたいと思います。中学 校は採択替えですが、小学校もとりあえずお認めいただくことが必要に なります。まずは中学校の教科書についてご協議をいただこうと思いま す。 令和7年度使用中学校用教科用図書。それぞれ国語は光村図書。書写 は教育出版。社会は地理、歴史、公民全て東京書籍。地図は帝国書院。 数学は啓林館。理科は教育出版。音楽は一般も器楽も教育出版。美術は 日本文教出版。保健体育は東京書籍。技術、家庭は共に東京書籍。英語 も東京書籍。道徳が日本文教出版ということで、選定委員会に研究をし ていただき、それぞれ今申し上げた出版社の教科書が適切ではないかと いうことで選定しています。 これについて特にご意見ご質問あるようでしたらお伺いしたいと思 いますがいかがでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	全員一致で、今申し上げたところの教科書を採択することに賛成をい ただいたということで、丹葉地方事務協議会の事務局にまずは報告させ

	ていただこうと思います。 続いて小学校の関係です。 国語は光村図書。書写は教育出版。社会は東京書籍。地図は帝国書院。算数は啓林館。理科も啓林館。生活は東京書籍。音楽は教育出版。図画工作は日本文教出版。家庭は東京書籍。保健は大日本図書。外国語は東京書籍。道徳は教育出版。これは現在使っているもので採択替えではありませんが、継続してこの教科書を使用することに対してご異議がないかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。
渡邊委員：	異議ではありませんが、小学校と中学校で出版社を照らし合わせるとずれてしまう教科があります。そこを揃えてもいいのではないかと思います。
教 育 長：	多分そうお考えになる方がたくさん見えると思いますが、あえて、そうではない選択をしたのかなとも思います。名古屋は、中学校の地理、歴史、公民は全部別々の教科書会社を使っているようです。このあたり何か考えがもしあれば。特にそういった努力的なものはないですね。
鈴木主幹：	はい。9か年を同じ出版社で通した方がいいのではないかとのお考えは分かりますが、一応文部科学省の教科書検定を通っているので、果たすべき要素は全て網羅されているということで、あえて出版社が違うところもあります。
教 育 長：	小中9年間でという考えがあれば、小学校で使う教科書と中学校で使う教科書で連携が図られた方がいいというのも1つの考え方です。小学校と中学校が別々に採択されているということは、同じものじゃなくてもいいという、縛りから外れているのも1つの意味があると思います。ただ、お考えはよく分かります。
鈴木主幹：	1点追加説明させていただきます。中学校の道徳の教科書に関してですが、今回日本文教出版を採択しました。ただ、現在使われている教科書会社は違いますので、2年生3年生は現在使われている出版社の新版を継続して使用し、1年生のみが今回選定のものを使用することになります。文部科学省からの通知文「文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の需要数報告にあたっての留意事項等について」に明記されていますので、それに則っていききたいと思います。
教 育 長：	よろしいでしょうか。 それでは第30号議案については、それぞれお認めをいただいたものとして報告させていただきます。ありがとうございました。
	そ の 他
教 育 長：	創価学会が50年近く離島や山間部の小中学校に図書を寄贈するという活動を続けています。今回、今井小学校に図書を寄贈したいがどうかというお話をいただきました。まずは今年150冊、1冊千円程度の見込みで15万円程度、今後5年間毎年20冊分で2万円ずつ、合計250冊分の図書代を寄附したいということです。

	これについては、寄附してもらえならいいなあとは思いますが、例の統一協会の問題とは全く別ですが、私個人の考えでいただいて、後から大きな問題になって事務局を始め委員の皆さんにもご迷惑をおかけしてはいけません。今日ご意見を伺って、最終的な判断を組織として決定したいと思います。いろんな方にお話は聞いてみるのですが、仏教会からも寄附をもらっているからいいんじゃないかという方もいれば、やっぱり特定の政党の支持母体であるところから本を寄贈されるのはどうかという方もいます。私も非常に迷っています。断るのは簡単だと思います。いただくとその後重い荷物をいただいてしまったような気持ちになりかねないわけです。
小倉委員：	政治とは別であるという定義付けで学校があるとすれば、ご遠慮いただいた方がいいかなと思いました。選挙か何かがあった時、あのとき本をあげたでしょうとか、図書館でいただいたという表記をされ、「創価学会」とPRすることになるとするなら、なしがいいと思います。
吉野委員：	やっぱり、宗教というより政党と教育の繋がりが危惧されるところかなと思います。創価学会に対する評価は別にそんなに悪いものを持っているわけではありませんが、繋がりは持たない方がいいかなということで、お断りという意見です。
野副委員：	宗教、しかも政党両方ですよ。やはり教育は独立しているべきだと思うので、お断りすべきだと思います。それから、いただくということは、心理学的に言うと恩を売られるということなんです。恩ができてしまうのは後々いろんな面で負担になりますので、どうしても受けなければいけないようなことではないのかなと、爽やかに教育は独立していた方がいいと思いました。
堀 委 員：	お金がない中でこれだけ本をいただけるなら嬉しいだろうなと思いつつも、やっぱり後のこと考えると嫌だなと思います。
渡邊委員：	ここは政教分離というように分けてしまえば、シンプルに断った方がいいかなと思います。宗教的というよりは、完全に政治的な要素の方が強いなと思っています。ただ、純粹に本だけだったら、寄贈を受けてもどこからもらったとか何も書かなくていいのであれば別にいいかなと思いますが、それを入れなくちゃいけないとか、広く知らしめるのだったら、なしの方がいいと思います。
教 育 長：	今、全員一致でお断りするという意思決定をしましたので、丁重にお断りさせていただきます。ありがとうございました。
教 育 長：	閉 会 これを持ちまして、7月臨時教育委員会を閉会（12：00）させていただきます。